

令和 8 年度アシジロヒラフシアリー斉防除試験について(前半分)

1.はじめに

八丈町では、平成 23 年頃から外来生物であるアシジロヒラフシアリーの被害相談が増え始め、住宅等への侵入や電気システムのトラブル、生態系への影響などが心配されてきました。令和 2 年より、都立大学および森林総研との共同研究のもと、防除の難しいアシジロヒラフシアリーに対する効果的な防除体制を構築するため、住民の方々に参加・協力をいただきながら防除試験を実施しています。

令和 8 年度も引き続き一斉防除試験を行いますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。



2.試験の方法

前年と同様に 4 月～9 月の 6 カ月間「ムシクリンハイドロジェル（株式会社アグリマート製ベイト剤）」を 2 週間に 1 回散布する方法で行います。本剤は、殺虫成分を含んだジェルをチューブに充填しています。製品ラベルに書かれた使用方法および注意事項を必ず読んでうえて保管・使用してください。

〈殺虫（有効）成分：ピリプロール〉

- ・不快害虫防除剤に分類され、非常に微量な配合であることから、人やペットに対して安全です。
- ・水溶性が低く、土壌の表層で分解されるため、地下水等に流出する心配はほとんどありません。
- ・ジェルの基材は、生分解性セルロースを使用しており、環境負荷を考慮しています。

3.ベイト剤の受け取り方法

本紙下部の「ベイト剤引換券」をお持ちのうえ、下記のとおりベイト剤と引き換えください。

※ベイト剤は 1 本で 1 カ月分です。引換時はまとめて 3 カ月分お渡しします。

試験前半（4 月～6 月使用分）		
引換場所	受付日	時間
町役場庁舎	3 月 15 日(日)・3 月 16 日(月)・3 月 17 日(火)・3 月 18 日(水)	午前 9 時～午後 5 時 15 分まで
坂上各出張所	3 月 16 日(月)・3 月 17 日(火)・3 月 18 日(水)	午前 9 時～午後 5 時まで

- ・上記の日程に都合が合わない方は後日引換券をもって、令和 8 年 3 月 31 日までに住民課環境係窓口、または坂上各出張所にお越しください。
- ・代理での引換も可能としますが、引換券に世帯主名等の必要事項を記入のうえお越しください。
- ・試験後半（7 月～9 月使用分）のベイト剤引換券は、広報はちじょう 6 月号で配布予定です。

4.ベイト剤の設置要領

- ① 家屋周りでアリの通り道やアリが多くみられる場所へ本剤を使用してください。
- ② アリが多くみられる場所に 1 カ所あたりおよそ 7g（500 円硬貨の大きさ）を目安に絞り出して下さい。※散布跡が残るため、屋内の床などに直接使用しないでください。
- ③ 雨天等は避け、約 2 週間ごとに 350g（チューブ半分程度）を目安に使用してください。
- ④ 開封後は、1 カ月以内にチューブ 1 本（700g）を使い切るように使用してください。

（※ きりとってからお持ちください ※）

ベイト剤引換券（試験前半 4 月～6 月使用分） 引換期限 令和 8 年 3 月 31 日

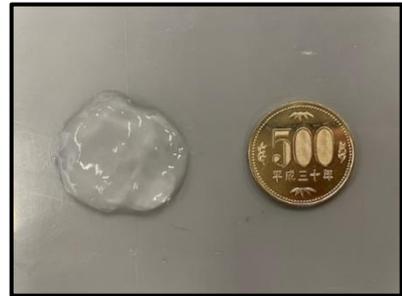
1. 代理引換も可能ですが、使用者本人の世帯主名・住所を記入したうえで引き換えください。
2. 集合住宅（共同住宅・長屋）にお住まいの方は、住居管理者に確認をとり、受取代表者を決め、必ず他居住者に了承を得たうえで使用ください。（部屋ごとにお渡しは出来ません。）
3. 町営団地にお住まいの方は、本券を使用できません。建設課管財係へお問い合わせください。

世帯主氏名	_____	引換日	令和 8 年 月 日
住所	三・大・樫・中・末 _____ 番地	電話番号	_____
建物の種類	戸建て・集合住宅（住宅名：_____）		
地区	_____ ※富士見 1、西見 1 など。分からない場合は空欄で構いません。		

見本



チューブノズルの先端をまわして開ける



500円硬貨サイズに絞り出す

アリ防除試験に関する よくあるお問い合わせ

ベイト剤が環境に与える影響は？

本ベイト剤に含まれる殺虫成分は安全性が高く、アリを致死させるために必要なわずかな量だけが含まれており、植物や果樹への影響も特にないとされています。一方、例年の試験結果では、固有種昆虫が死んでしまう事例を確認しています。

なお、薬剤誤食による影響よりも、外来種であるアシジロヒラフシアリに生息地を奪われてしまうことの方が固有種昆虫への大きいダメージになると考えられるため、アシジロヒラフシアリを優先的に駆除するべきとのアドバイスを専門家より受けています。

令和8年度は固有種昆虫の保護、薬剤の乾燥や雨による流出を防ぐため、生分解性プラスチックで作成した容器を配布します。必要な方はベイト剤受け取り時に係員に申し出てください。

ベイト剤の量が少ないのではないかな？

「2週間に1回350g（チューブ半分程度）」は、およそ7gを家屋周りのアリの行列やアリ密集している場所に、50カ所程度散布できる量です。仮に1m間隔で散布したとしても約50坪（165平米）の家屋周辺に散布することが出来ます。その為、一般的な家屋侵入に対しては有効な量となります。

誤った量や頻度で必要以上にベイト剤を使用してしまうと、散布過多となり薬剤が無駄になってしまうだけでなく、防除事業全体に支障がでてしまいますのでご注意ください。

事業者・空き家管理者・集合住宅居住者などは防除試験に参加できるか？

上記に当てはまる方で防除試験へ参加を希望される場合は、受付日もしくは引換期限内に住民課環境係窓口、または坂上各出張所にお越しください。

集合住宅（共同住宅・長屋）にお住まいの方は、住居管理者に確認をとり、受取代表者を決め、必ず他居住者に了承を得たうえで使用ください。（部屋ごとにお渡しは出来ません。）

試験に参加される方は、ベイト剤散布の前後でアリの行列や数の変化の観察をお願いいたします。（後日アンケートを実施しますのでご協力ください）

お問い合わせ先 八丈町住民課環境係
電話：04996-2-1123